

## 尖閣諸島周辺海域における安全操業に資する施設整備等を求める要請決議

尖閣諸島周辺海域は、本市漁業者をはじめとする我が国の漁業者が操業を行う極めて良好な漁場である。

しかしながら、尖閣諸島及び同周辺海域には、漁業者が安全に操業を行うことの出来る施設等が整備されておらず、急な天候悪化等の際に、漁業者が安全に漁業を行える環境ではないことから、本市、本市議会及び漁業者は、これまで政府に対し、尖閣諸島周辺海域において、漁業者が安全に操業できる施設整備等を要請してきたが、未だ整備は行われていない。

本年9月11日に、政府が尖閣諸島の主要3島(魚釣島、北小島、南小島)を国有化したことを受け、本市議会は改めて政府に対し、尖閣諸島及び同周辺海域における漁業者の安全操業に資する施設整備等を強く要請する。

以上、決議する。

平成24年9月25日

沖縄県石垣市議会

あて先

内閣総理大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、海上保安庁長官、水産庁長官  
各政党代表、県選出国會議員